直接契約保養所「亀の井ホテル」ご利用方法

〇電話・インターネット予約…ご利用になる月の６ヵ月前の月の初日から予約受付

〇契約保養施設利用申込書(複写様式のため健康保険組合へお申出ください)に必要事項をご記入いただき、健康保険組合に提出してください。

健康保険組合の補助を受けるには、必ず事前にこの手続きが必要です。

（補助額を決定後、承認印を捺印し利用代表者あてに返却いたします。）

〇ご利用当日、宿泊施設に到着されましたら、フロントに契約保養施設利用申込書を提出してください。

◎ご利用料金精算時に、組合補助額が控除されます。

【ご注意】

- ご利用日に契約保養施設利用申込書の提出を忘れた場合は、宿泊補助ができなくなりますのでご注意ください。
- キャンセルは、必ず申込みされた宿泊施設にご連絡ください。
- 当組合の宿泊補助以外に、健康保険証を提示することにより、ご本人と同伴者(当組に加入していなくても可)３名まで、１人につき 500 円の割引が受けられる施設がありますので、詳しくは「亀の井ホテル」各施設でご確認ください。
- 事業所の行事には利用できません。